

平成27年度 第1回47都道府県委員会資料
2015.4.12(日) 東京都田町

新しい地域支援事業の理解と対応

一般財団法人 竹田健康財団
介護福祉本部 太田 睦美

1. はじめに⇒改正の位置づけ

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律(「医療介護総合確保推進法」)平成26年6月25日公布



介護保険法の改正

1) 平成27年4月1日施行

- (1) **地域支援事業**の充実
- (2) **予防給付の見直し**
- (3) 特別養護老人ホームの機能重点化
- (4) 低所得者の保険料軽減の強化
- (5) 介護保険事業計画の見直し
- (6) サービス付き高齢者向け住宅への
住所地特例の適用

2) 平成27年8月1日施行

- (1) 一定以上所得のある利用者の
自己負担の引き上げ
- (2) 補足給付の支給に資産等を勘案

3) 平成28年4月1日までの間

- (1) 地域密着型通所介護の創設

4) 平成30年4月1日

- (1) 居宅介護支援事業所の指定権限を
市町村へ委譲



医療保険

1) 平成26年10月1日

- ・病床機能報告制度
- ・持分なし医療法人への移行促進
(良質な医療を提供する体制の確立を図るための
医療法等の一部を改正する法律の一部改正)

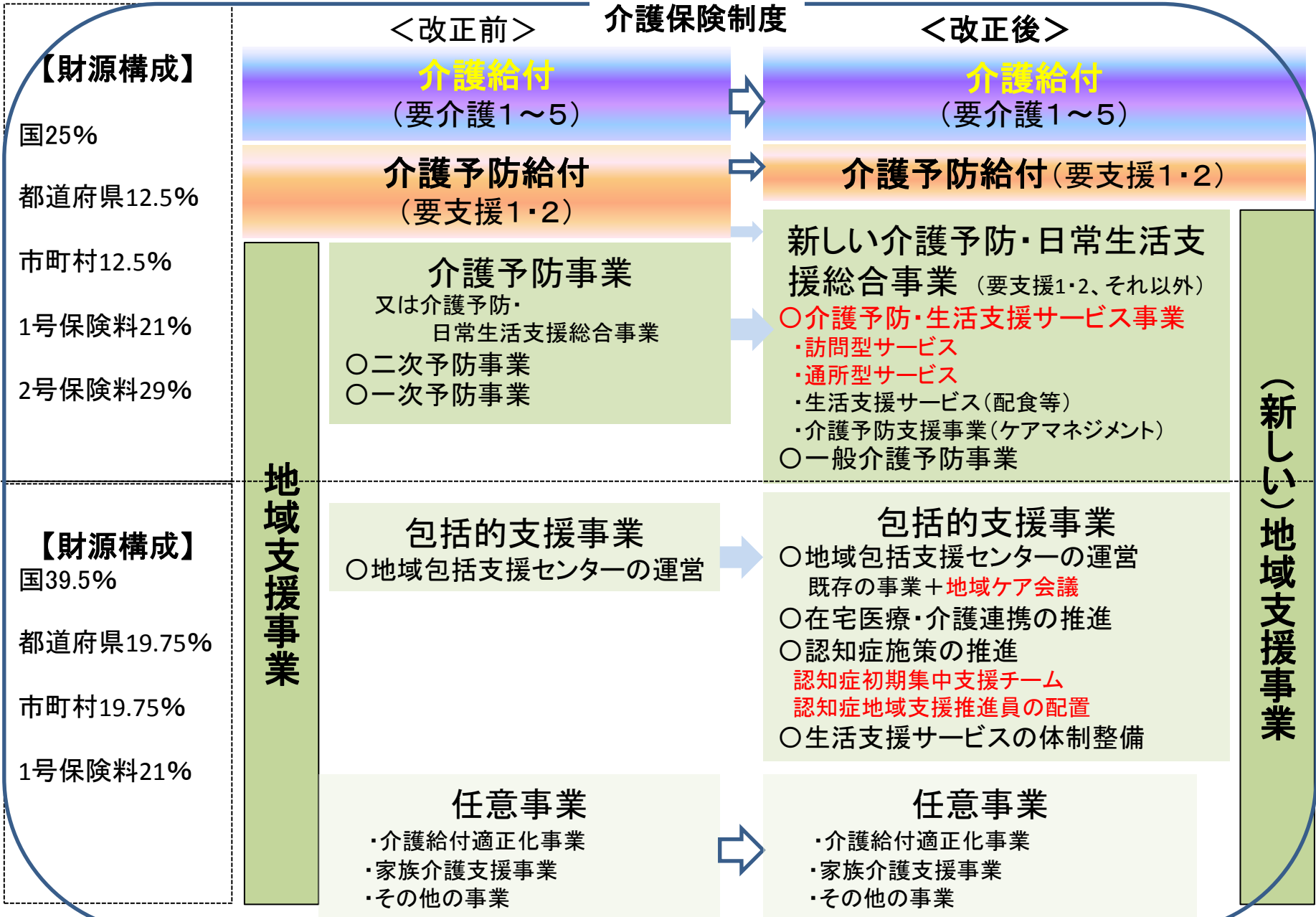
2) 平成27年4月1日

- ・都道府県ごとに
「地域医療構想(ビジョン)」を策定

3) 平成27年10月1日

- ・看護師の特定行為の研修制度の創設
(保健師助産師看護師法の一部改正)

介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の構成（1）



(新しい)地域支援事業

2. 新しい介護予防・日常生活支援総合事業 (新しい総合事業)の基本的考え方

保険領域における事業

1) 多様な生活支援の充実

- ・住民主体の多様なサービスを支援の対象とする
- ・NPO、ボランティア等によるサービスの開発を進める
- ・サービスにアクセスし易い環境の整備を進める

2) 高齢者の社会参加と地域における支え合いの体制づくり

- ・高齢者を地域の社会的活動への参加を促進する

3) 介護予防の推進

- ・リハ専門職等を活用した自立支援に資する取組を推進する

4) 市町村、住民等の関係者間における意識の共有と自立支援に向けたサービス等の展開

- ・自立支援・介護予防といった理念や高齢者自らが介護予防に取り組むという考え方の共有
- ・地域づくりの方向性の共有
- ・多職種によるケアマネジメント支援を行う

5) 認知症施策の推進

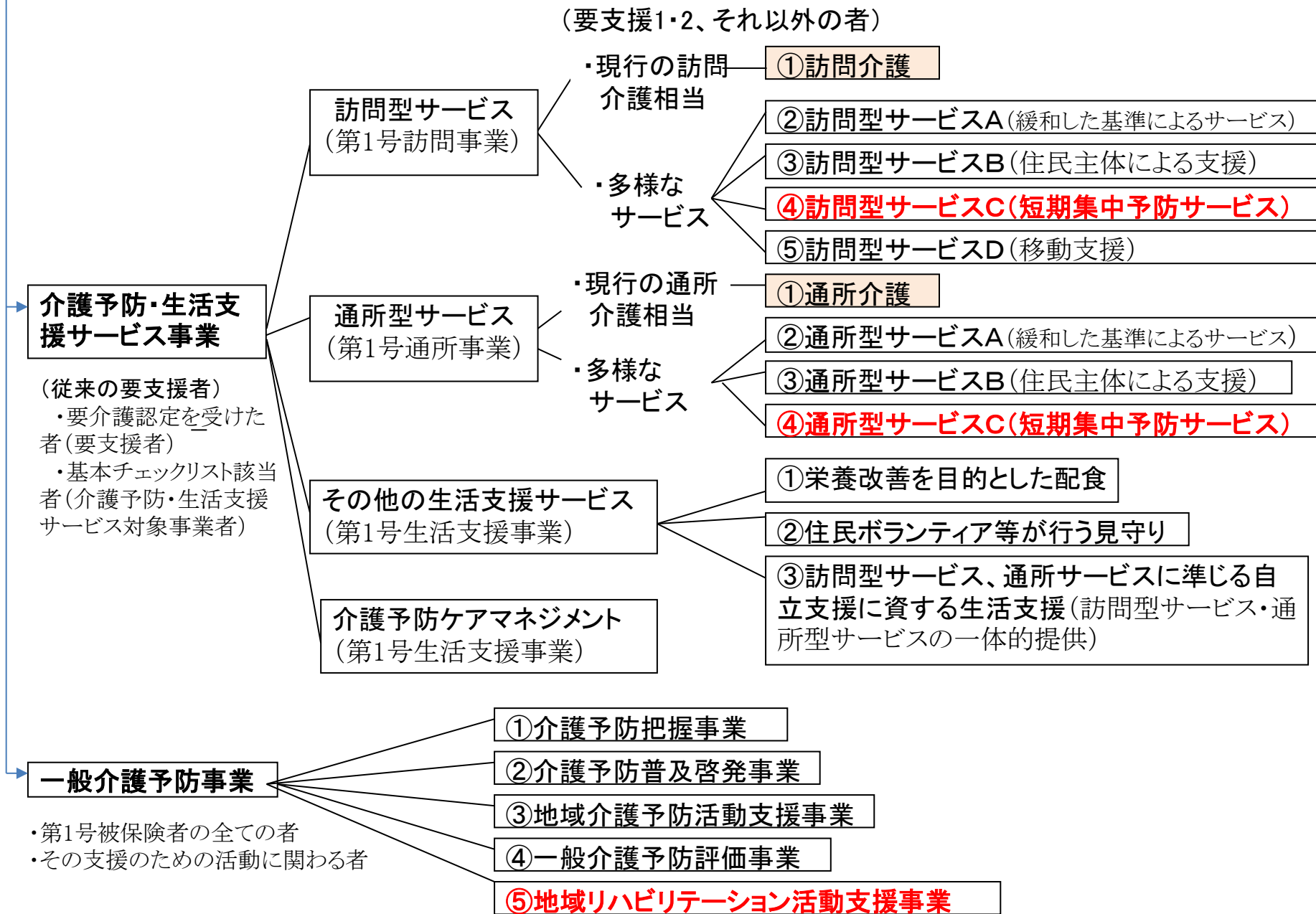
- ・ボランティア活動に参加する高齢者等に研修を実施する
- ・認知症サポーター養成等による認知症にやさしいまちづくりに積極的に取り組む

6) 共生社会の推進

- ・要支援者以外の高齢者、障害者、児童等がともに集える環境づくりに心がける



新しい介護予防・日常生活支援総合事業の構成（2）



参考：⑤地域リハビリテーション活動支援事業

目的

地域における介護予防の取り組みを機能強化するために、

①

通所、訪問、

②

地域ケア会議、

③

サービス担当者会議、

住民運営の

④

通いの場へ

のリハビリテーション専門職等の関与を促進する

方法

活動の場



介護予防を機能強化する観点から新事業を追加した

1) 訪問型サービスの類型と内容

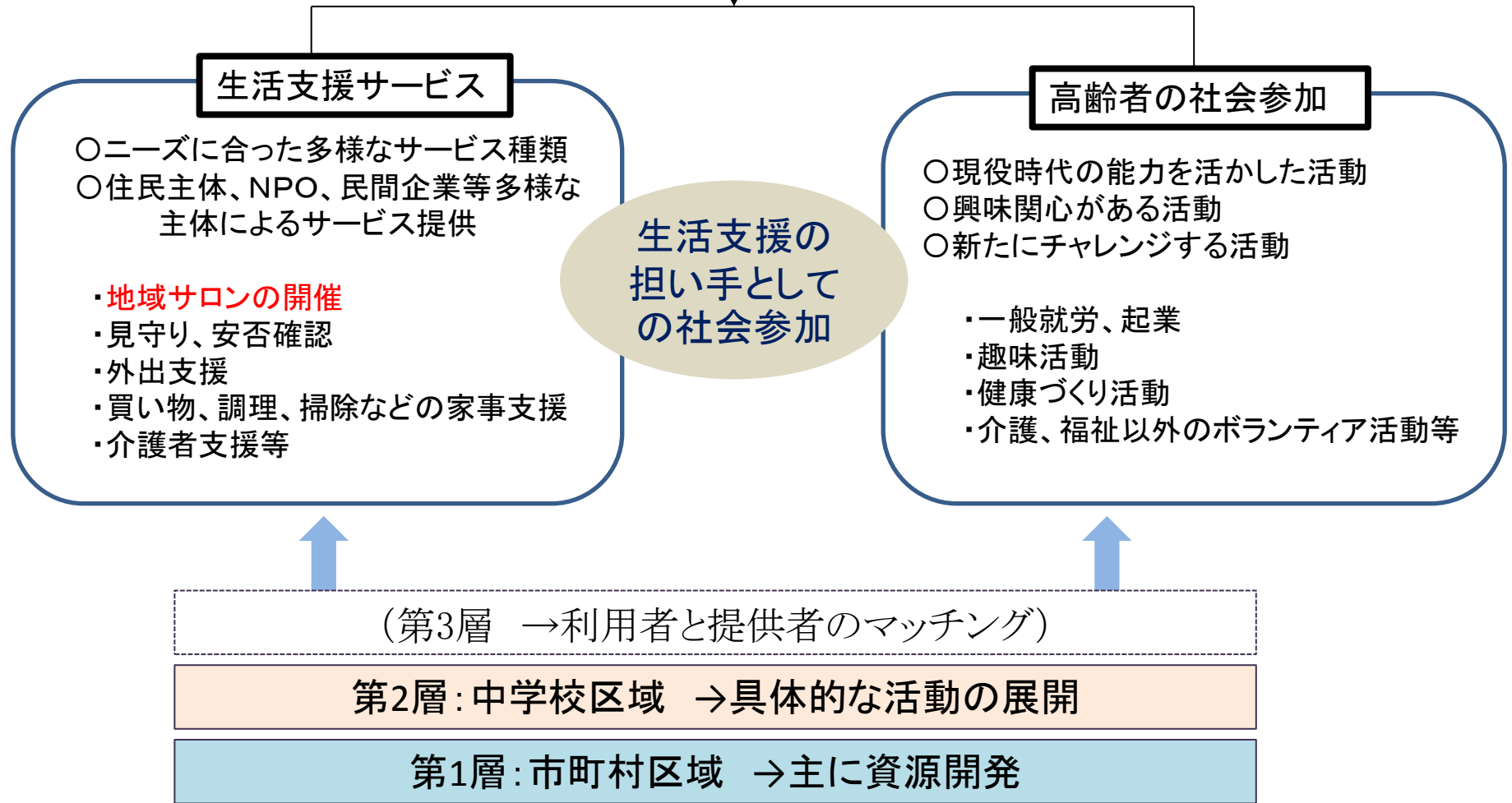
基準	現行の訪問介護相当	多様なサービス			
種類	①訪問介護	②訪問介護A 緩和した基準による	②訪問介護B 住民主体による支援	②訪問介護C 短期集中予防サービス	②訪問介護D 移動支援
内容	訪問介護員による身体介護・生活援助	生活援助等	住民主体の自主活動として行う生活援助等	保健師等による居宅での相談指導等	移送前後の生活支援
対象者とサービス提供の考え方	○既にサービスを利用しているケースで継続が必要なケース ○以下のような訪問介護員によるサービスが必要なケース ・認知機能低下による日常生活に支障＋ ・退院直後で状態変化し易い場合 など	○状態踏まえながら、地域住民等による支援等「多様なサービス」の利用を促進		・体力の改善に向けた支援が必要なケース ・ADL、IADLの改善に向けた支援が必要なケース *3～6カ月の短期間で行う	訪問型サービスBに準ずる
実施方法	事業者指定	事業者指定/委託	補助(助成)	直接実施/委託	
基準	予防給付の基準を基本	人員等を緩和した基準	個人情報保護等の最低基準	内容に応じた独自の基準	
提供者	訪問介護員	主に雇用労働者	ボランティア主体	保健師・医療専門職(市町村)	

2) 通所型サービスの類型と内容

基準	現行の通所介護相当	多様なサービス		
種類	①通所介護	②通所介護A 緩和した基準によるサービス	②通所介護B 住民主体による支援	②通所介護C 短期集中予防サービス
内容	通所介護と同様のサービス 生活機能向上のための機能訓練	ミニデイサービス 運動・レクリエーション等	体操、運動等の活動 自主的な通いの場	生活機能改善目的の運動機能向上、栄養改善等のプログラム
対象者 考え方	○既にサービスを利用しており、サービスの利用の継続が必要なケース ○多様なサービス利用が難しいケース ○集中的な生活機能向上トレーニングで改善・維持が見込まれるケース	○状態踏まえながら、地域住民等による支援等「多様なサービス」の利用を促進		・ADL、IADLの改善に向けた支援が必要なケース *3～6カ月の短期間
実施方法	事業者指定	事業者指定/委託	補助(助成)	直接実施/委託
基準	予防給付の基準を基本	人員等を緩和した基準	個人情報保護等の最低基準	内容に応じた独自の基準
提供者	通所介護事業者の従業者	主に雇用労働者+ボランティア	ボランティア主体	保健師・医療専門職(市町村)

3) 生活支援・介護予防サービスの充実

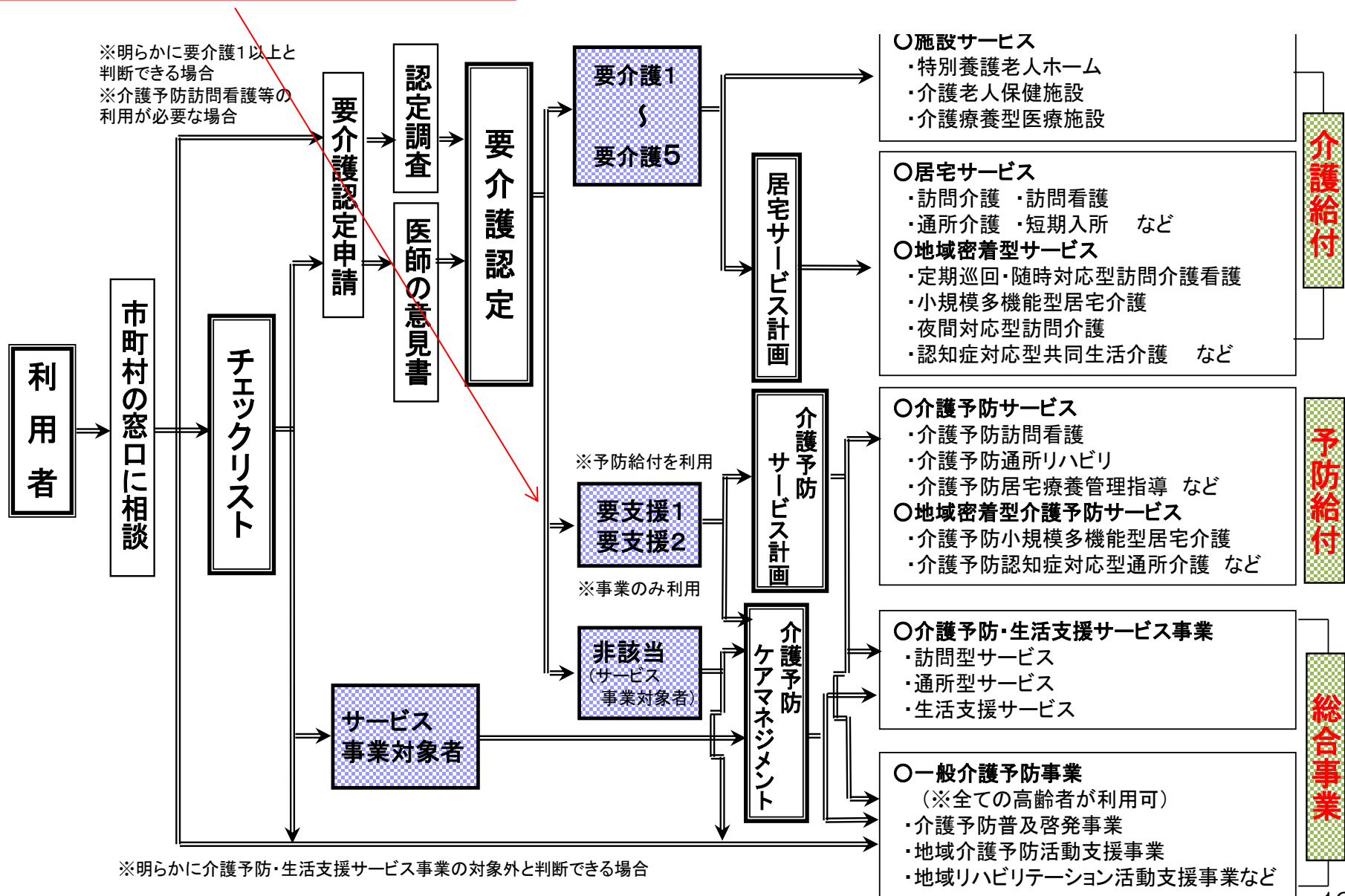
単身世帯の増加、軽度の支援が必要な高齢者が増加



生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の配置

地域ケア会議を利用した
多職種でのケアマネジメントの活用？

4) サービス利用の流れ



5) その他

1) 総合事業の施行日

- ・施行期日：平成27年4月1日
- ＊市町村による実施は、平成29年4月まで猶予できる
⇒29年4月から漸次「新しい総合事業」に移行

2) 「介護予防手帳(仮称)」等の活用

- ・セルフマネジメントのTOOLの1つとして提示

3) 好事例に関する情報

- 介護予防強化 推進事業(予防 モデル事業)の 好事例
 - ・市町村介護予防強化推進事業報告書 ～ 資源開発・地域づくり 実例集～(平成 26 年3月 厚生労働省)
http://www.mhlw.go.jp/sei_sakunitsuite/bunya/hukush_i_kaigo/kaigo_koureisha/y_obou/jitsurei.html
- 介護予防事業 の好事例等
 - ・平成 24 年度介護報酬改定の効果検証及び 調査研究に係る調査(平成 25 年度調査) (11)生活期リハビリテーションに関する 実態調査報告書「生活期リハビリテーションに関する自 治体の取組事例集」http://www.mhlw.go.jp/top/ics/kaigo/yobou/torikumi_02.html
- 現在の総合事 業の好事例
 - ・介護予防・日常生活支援総合事業の実施効 果に関する調査研究事業報告書(平成 26 年3月 みずほ情報総研(株))(平成 25 年度老人保健健康増進等事業) http://www.mizuho-ir.co.jp/case/research/pdf/mhlw_kaigo2014_01.pdf
- 地域包括ケア システムの事 例集
 - ・事例を通じて、我がまちの地域包括ケアを 考えよう「地域包括ケアシステム」事例集 ～できること探しの素材集～(平成 26 年 3月 (株)日本総合研究所)(平成 25 年度老人保健健康増進等事業) [http://www.mhlw.go.jp/sei_sakunitsuite/bunya/hukush_i_kaigo/kaigo_koureisha/c_hiiki-houkatsu/dl/jirei.p df](http://www.mhlw.go.jp/sei_sakunitsuite/bunya/hukush_i_kaigo/kaigo_koureisha/c_hiiki-houkatsu/dl/jirei.pdf)
 - ・過疎地域における地域包括ケアシステム の構築に関する調査研究事業報告書(平成 26 年3月 (一社)北海道総合研究調 査会)(平成 25 年度老人保健健康増進等事 業) http://www.hit-north.or.jp/houkokusyo/2013tiikihok_atstu.pdf
- 生活支援サー ビスに関する 取組の事例集
 - ・地域における生活支援サービスのコーデ ィネーターの育成に関する調査研究事業 報告書(平成 26 年3月 (株)日本能率 協会総合研究所)(平成 25 年度老人保健健 康増進等事業) [http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-123000-00-Roukenkyoku/0000046377 .pdf](http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-123000-00-Roukenkyoku/0000046377.pdf)
- 地域ケア会議 の事例集
 - ・地域包括ケアの実現に向けた地域ケア会 議実践事例集 ～地域の特色を活かした 実践のために～(平成 26 年3月 厚生 労働省老健局) http://www.mhlw.go.jp/sei_sakunitsuite/bunya/hukush_i_kaigo/kaigo_koureisha/c_hiiki-houkatsu/dl/link3-0-01.pdf

3. 対応(私見)

	対応(案)
OT協会	<ul style="list-style-type: none">・情報の提供・交換<ul style="list-style-type: none">⇒上下方向の情報提供(国や協会等の動きに関する情報)⇒水平方向の情報提供(士会、各地域等での取組に関する情報)⇒情報交換の場の提供(47委員会、推進会議など)・モデル事業の実施とマニュアル+事例集等の作成、提供<ul style="list-style-type: none">①訪問型予防サービスC②通所型予防サービスC③介護予防手帳(仮称)・事業別ワーキンググループの設置<ul style="list-style-type: none">⇒認知症地域支援推進員⇒認知症初期集中支援チーム <hr/> <ul style="list-style-type: none">・他関係機関、団体、法人等との協業・会員向けリーダー研修の開催
士会	<ul style="list-style-type: none">・情報の提供・交換(上下方向の情報&水平方向の情報)・人材派遣のための体制(人材、仕組みなど)整備・保健領域での活動の可能性の啓発